

第1章 市の概要

《資料1 石巻市の気象概況（資料：気象庁）》

年	気温（℃）					日照時間
	平均	日最高平均	日最低平均	最高気温	最低気温	時間数（h）
令和2年	12.6	16.5	9.2	35.1	-3.8	1,709.5
令和3年	12.7	16.8	9.0	32.8	-11.1	2,130.5
令和4年	12.3	16.5	8.8	35.8	-6.1	2,005.9
令和5年	13.9	17.8	10.1	36.0	-8.2	2,299.9
令和6年	13.8	18.0	10.1	36.0	-8.2	2,113.3
1月	3.2	7.5	-0.8	11.8	-6.0	184.7
2月	3.6	7.9	-0.7	17.4	-4.6	158.9
3月	5.0	10.0	0.6	17.8	-2.9	178.4
4月	13.6	18.5	9.3	24.9	2.7	205.8
5月	16.4	20.4	12.0	26.1	6.4	233.9
6月	20.5	24.2	17.6	30.6	12.4	212.5
7月	24.8	28.9	21.9	34.5	17.5	140.7
8月	26.3	29.3	24.2	32.8	21.7	170.5
9月	22.6	26.2	19.7	30.7	11.2	117.4
10月	17.0	21.3	12.8	27.3	4.0	147.0
11月	9.6	14.5	4.9	20.7	-0.4	180.7
12月	3.0	7.6	-0.5	14.4	-4.5	182.8

年	風（m/s）			降水量（mm）			最深積雪（cm）
	平均風速	最大風速		総量	最大降水量		
		風速	風向		1 日	1 時間	
令和 2 年	3.9	22.3	東北東	1,002.0	67.0	39.5	8
令和 3 年	4.2	18.3	西北西	1,073.5	58.5	19.5	9
令和 4 年	4.1	16.2	西	1,068.5	88.5	38.0	8
令和 5 年	4.2	16.4	西北西	1,103.5	112.0	46.5	20
令和 6 年	4.3	17.3	西北西	1120.0	73.5	22.5	21
1 月	4.7	17.3	西北西	83.5	56.0	6.0	14
2 月	4.7	16.2	北西	34.5	15.5	2.0	21
3 月	5.5	17.2	南	123.0	34.0	9.5	19
4 月	4.4	14.2	西北西	96.5	73.5	17.5	0
5 月	4.8	13.8	西北西	98.5	55.5	16.5	0
6 月	4.0	11.5	南南東	95.0	33.0	10.5	0
7 月	3.3	11.0	西北西	167.5	44.0	16.0	0
8 月	4.4	13.3	南	111.5	42.5	13.0	0
9 月	3.4	10.8	南	140.5	45.0	22.5	0
10 月	3.8	15.5	北西	97.0	19.0	12.0	0
11 月	3.8	12.9	南	70.0	21.0	9.5	0
12 月	4.6	14.0	西北西	2.5	1.0	1.0	0

第2章 石巻市環境基本計画

《資料2 石巻市環境基本計画の令和5年度実績、点検・評価》

(1) 指標

No.	施策の分野	指標	指標項目	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)	評価
1	1－(1) 自然環境	総合指標	「多くの自然や生物に恵まれている」といった自然環境の満足度	60.0%	70.3%	5
2	1－(1) 自然環境	環境指標	森林面積	31,170ha	30,845ha	4
3	1－(1) 自然環境	環境指標	農用地面積	9,320ha	9,480ha	5
4	1－(1) 自然環境	環境指標	市内で生息等が確認されたことのある動植物のうち国や県の重要な種数	378種	378種	－
5	1－(1) 自然環境	取組指標	松くい虫対策事業による伐採駆除率	100%	99.3%	4
6	1－(1) 自然環境	取組指標	ニホンジカ捕獲数	1,700頭／年 (石巻市及び女川町区域内)	2,470頭／年 (石巻市及び女川町区域内)	5
7	1－(1) 自然環境	取組指標	間伐事業整備面積 (国有林を除く)	415ha	417.28ha	5
8	1－(2) 都市環境	総合指標	「公園などの緑が豊かだ」といった都市環境の満足度	50.0%	52.7%	5
9	1－(2) 都市環境	環境・取組指標	1人当たり都市公園面積	16.0㎡／人	15.8㎡／人	4
10	1－(3) 地域景観	総合指標	「農地の緑が豊かだ」といった田園風景の満足度	70.0%	72.2%	5
11	1－(3) 地域景観	総合指標	「街並みが美しい」といった都市景観の満足度	30.0%	21.8%	5
12	2－(1) 大気環境	総合指標	「空気がきれいだ」といった大気環境の満足度	70.0%	59.2%	3
13	2－(1) 大気環境	総合指標	大気環境に係る苦情処理割合	100.0%	100.0%	5
14	2－(1) 大気環境	環境指標	二酸化硫黄(SO ₂)の環境基準達成率	100.0%	100.0%	－
15	2－(1) 大気環境	環境指標	浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準達成率	100.0%	100.0%	－
16	2－(1) 大気環境	環境指標	二酸化窒素(NO ₂)の環境基準達成率	100.0%	100.0%	－
17	2－(1) 大気環境	環境指標	航空機騒音の環境基準達成率	100.0%	100.0%	5
18	2－(1) 大気環境	環境指標	自動車騒音の環境基準達成率(測定箇所平均達成率)	95.0%	99.7%	5

No.	施策の分野	指標	指標項目	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)	評価
19	2－(1) 大気環境	取組指標	航空機騒音監視体制の整備（固定局数）	3局	3局	－
20	2－(1) 大気環境	取組指標	E V（電気自動車）の導入台数	12台	1台（14台）	5
21	2－(2) 水環境	総合指標	「河川の水がきれいだ」といった水環境の満足度	40.0%	35.5%	3
22	2－(2) 水環境	総合指標	「海の水がきれいだ」といった水環境の満足度	40.0%	38.0%	3
23	2－(2) 水環境	環境指標	河川におけるBODの環境基準達成率（達成箇所数）	7箇所中6箇所 (85.7%)	7箇所中7箇所	5
24	2－(2) 水環境	環境指標	海域におけるCODの環境基準達成率（達成箇所数）	21箇所中 11箇所 (52.4%)	20箇所中 10箇所 (50.0%)	3
25	2－(2) 水環境	取組指標	下水道処理区域内の水洗化率	84.75%	78.77%	3
26	2－(3) その他環境 負荷	環境・取組 指標	アスベストに係る規制基準達成率	100%	—	—
27	2－(3) その他環境 負荷	環境・取組 指標	ダイオキシン類（大気）に係る環境基準達成率	100%	100%	5
28	2－(3) その他環境 負荷	環境・取組 指標	ダイオキシン類（水質）に係る環境基準達成率	100%	—	—
29	3－(1) 廃棄物	総合指標	一般廃棄物の埋立処分量	5,154t	4,572t	4
30	3－(1) 廃棄物	環境・取組 指標	1日1人当たりの生活系ごみ排出量	698g	706g ※集団資源回収含む	4
31	3－(2) リサイクル	総合指標	リサイクル率	14.9%	10.0%	3
32	3－(2) リサイクル	環境指標	収集・直接搬入による資源化量	5,198t	4,395t	3
33	3－(2) リサイクル	環境指標	集団回収による資源化量	682t	212t	3
34	3－(2) リサイクル	取組指標	再生資源集団回収報奨金交付団体数	130団体／年	56団体／年	3
35	3－(2) リサイクル	取組指標	資源回収実施団体による実施回数	520回／年	216回／年	3
36	4－(1) 地球温暖化	総合指標	市域の二酸化炭素排出量	968 千t-CO ₂	1,104 千t-CO ₂ (令和3年度値)	2
37	4－(1) 地球温暖化	環境・取組 指標	地球温暖化防止に関する普及啓発事業の実施回数	5回	2回	2
38	4－(1) 地球温暖化	環境・取組 指標	雨水利用タンク普及促進事業補助金交付件数	400件（累計）	279件（累計）	3

No.	施策の分野	指標	指標項目	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和5年度)	評価
39	4－(2) エネルギー	総合指標	太陽光発電システム年間発電量(補助対象分累計)	28,500 千kWh	22,202 千kWh	3
40	4－(2) エネルギー	環境・取組 指標	太陽光発電システム補助件数	5,500件 (累計)	4,337件 (累計)	3
41	4－(2) エネルギー	環境・取組 指標	蓄電池補助件数	1,000件 (累計)	1,135件 (累計)	5
42	4－(2) エネルギー	環境・取組 指標	HEMS(家庭用エネルギー管理システム)補助件数	750件(累計)	549件(累計)	3
43	5－(1) 環境教育	環境・取組 指標	環境市民育成講座受講者数	90人/年	92人/年	5
44	5－(1) 環境教育	環境・取組 指標	こどもエコクラブの加入グループ数	40団体	6団体	2
45	5－(2) 環境保全活動	環境・取組 指標	花いっぱい運動参加団体数	150団体	143団体	4

(2) リーディングプロジェクト

No.	回答課	事業名	令和5年度の事業内容	評価
1	環境課	1. 生物多様性地域戦略策定事業	令和5年度は、環境市民講座において、例年6回の開催を7回開催することができ、海、山、川における自然環境について、市民が学ぶことができる機会を設けることができた。 また、令和5年度は、野生猿や熊、猪の目撃が相次ぎ、環境課等に多くの市民から不安の声が寄せられた。そのため、令和5年度の環境フェアにおいては、市民の野生動物への誤った認識を少しでも払拭するため、石巻市の野生動物について長年研究している石巻専修大学辻教授に講演を開催した。石巻市の自然と動物の暮らしについて、楽しく、わかりやすく講演していただき、本市の豊かな自然環境を将来世代に引き継ぐ重要性について、講演していただいた。	4
2	環境課	2. 航空機騒音対策事業	令和5年度は、市が設置している固定局3局において、航空機騒音の通年測定を実施した。測定結果については、環境白書や市ホームページへ掲載したほか、石巻市航空機騒音対策連絡協議会委員へ資料配布し、広く周知を図った。	-
3	廃棄物対策課	3. ごみ減量推進事業	市内の一部モデル地区においてプラスチックの分別収集の実証事業を実施し、今後の市内全域でのプラスチック分別収集に向けた参考データを得ることができた。 今後も実証事業及びその他の調査研究より、本市がプラスチックごみの分別収集による再資源化を実施した場合、従来の焼却処理に比べ、CO2排出量の削減が図られる結果が得られたことを踏まえ、早期実施に向けた検討を継続していく。	3
No.	回答課	事業名	令和5年度の事業内容	評価

4	環境課 ・ICT 総合推進課	4. 再生可能エネルギー導入推進事業	太陽発電システムや蓄電池システム、HEMSを設置した市民に対し、設置補助を行い、太陽光発電システム等の設置を促すことで、二酸化炭素の排出を抑制し、地球温暖化対策に貢献した。	4
5	環境課	5. 環境教育モデル形成事業	酸性雨モニタリング調査は、中学生を対象に、雨のpH値（酸性、アルカリ性を示す値）を測定し、大気汚染の現状を把握することで大気汚染や環境保全を身近な問題として考えるとともに、地球環境問題への意識を高めることを目的とし、6校の中学校で19人の生徒が参加した。 酸性雨調査については例年通り実施したものの、環境教育モデル形成事業については実施できていない。	2

第4章 環境保全施策の展開 第1節 多様な自然との共生

《資料3 石巻市の主な希少群落（資料：宮城県レッドリスト2024）》

単一群落			
群落タイプ	場 所	カテゴリー	
タブノキ群落	弁天島	3	壊滅危惧
	田代島	2	破壊危惧
	網地島（牡鹿）	2	破壊危惧
	岸山王島（牡鹿）	2	破壊危惧
	石巻桂島	2	破壊危惧
	小出島	4	壊滅状態
	貢尻島（雄勝）	3	壊滅危惧
モチノキ群落	沖山王島（牡鹿）	1	要注意
アカマツ群落	清崎（牡鹿）	4	壊滅状態
クロマツ植林	石巻湾沿岸	4	壊滅状態
ヨシ群落	追波川（北上・河北）	3	壊滅危惧
モミ・イヌブナ群落	牧山	1	要注意
モミ・スギ群落	牧の崎（牡鹿）	3	壊滅危惧
モミ群落	駒ヶ峰（牡鹿）	3	壊滅危惧
ケヤキ・シロダモ群落	石巻湊	1	要注意
イヌシデ群落	尾崎神社	3	壊滅危惧
シバ群落	旭山（河南）	3	壊滅危惧
	籠峰山	3	壊滅危惧
ススキ群落	上品山	1	要注意
群落複合			
植生タイプ	場 所	カテゴリー	
中間温帯林	牡鹿半島駒ヶ峰	3	壊滅危惧
池沼植生	富士沼（河北）	3	壊滅危惧
砂浜植生	長面浜（河北）	D	壊滅
島嶼植生	金華山島（牡鹿）	3	壊滅危惧
	八景島（雄勝）	1	要注意

※植物群落カテゴリー区分

D	壊滅 （群落は壊滅した。）
4	壊滅状態 （群落は全体的に壊滅状態にあり、緊急に対策を講じなければ壊滅する。）
3	壊滅危惧 （対策を講じなければ、群落は徐々に悪化して壊滅する。）
2	破壊危惧 （群落は当面保護されているが、将来破壊されるおそれがある。）
1	要注意 （現在、保護・管理状態がよく、当面破壊されるおそれが少ない。しかし、監視は必要である。）

種類	No	科 名	種 名	選定基準			
				文化財	環境省	水産庁	宮城県
哺乳類	1	ヒナコウモリ科	ヤマコウモリ		★★		★★
	2		ヒナコウモリ				地域個体
	3	オナガザル科	ニホンザル	天然			地域個体
	4	ウシ科	ニホンカモシカ	特天然			要注目種
鳥類	5	カモ科	コクガン	天然	★★		★★
	6	ウミスズメ科	マガン	天然	★		
	7		ヒシクイ	天然	★★		★★
	8		カンムリウミスズメ	天然	★★		★
	9	タカ科	オジロワシ	天然	★★		★★
	10		オオワシ	天然	★★		★★
	11		イヌワシ	天然	★★★		★★★
	12		トウホクサンショウウオ		★		★
	13	サンショウウオ科	クロサンショウウオ		★		地域個体
	14		バンダイハコネサンショウウオ		★		★
	15	イモリ科	アカハライモリ		★		地域個体
両生類	16	アカガエル科	トウキョウダルマガエル		★		★
	17		ツチガエル				★
昆虫類 (チョウ目)	18	タテハチョウ科	オオウラギンヒョウモン		★★★★		絶滅
	19	シロチョウ科	ヒメシロチョウ		★★★★		★★★★
昆虫類 (コガタ目)	20	オサムシ科	オオハンミョウモドキ				★
	21	ゲンゴロウ科	マルコガタノゲンゴロウ		★★★★		情報不足
	22		オオイチモンジシマゲンゴロウ		★★★★		★★
魚類	23	ギス科	ギス（海水魚）			希少	
	24	コイ科	タナゴ（淡水魚）		★★★★	希少	★★★★
	25	ギギ科	ギバチ（淡水魚）		★★		★
	26	メダカ科	ミナミメダカ（淡水魚）		★★		★
	27	ホウボウ科	カナガシラ（海水魚）			絶滅 危惧	
	28	ハゼ科	シロウオ（淡・海水魚）		★★		★
	29		エドハゼ（淡・海水魚）		★★		★★★★
	30		チクゼンハゼ（淡・海水魚）		★★		★★★★
	31	カレイ科	マツカワ（海水魚）			情報 不足	

※「環境省レッドリスト2020」、「宮城県レッドリスト2024」、「日本の希少な野生生物に関するデータブック『水産庁編』、文化財ホームページを参照してとりまとめた。

選定基準に関しては、次ページ《資料6 絶滅危惧類等の選定基準》に記載している。

《資料5 絶滅危惧類等の選定基準》

文化財：文化財保護法（昭和25年 法律第214号）

- ・特天然…特別天然記念物
- ・天然…天然記念物

環境省：環境省レッドリスト2020

★★★★ (絶滅危惧ⅠA類)	絶滅の危機に瀕している種 ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの
★★★ (絶滅危惧ⅠB類)	絶滅の危機に瀕している種 ⅠA類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が 高いもの
★★ (絶滅危惧Ⅱ類)	絶滅の危険が増大している種
★ (準絶滅危惧)	現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅 危惧」に移行する可能性のある種
情報不足	評価するだけの情報が不足している種
絶滅のおそれのあ る地域個体群	地域的に孤立している個体群（繁殖個体群を含む）で、絶滅のおそれ が高いもの

水産庁：日本の希少な野生水生生物に関するデータブック 水産庁編（1998年 社団法人日本水産資源保護協会）

- ・希少（希少種）…存続基盤が脆弱な種・亜種
- ・絶滅危惧（絶滅危惧種）…絶滅の危機に瀕している種・亜種
- ・情報不足…評価するだけの情報が不足している種

宮城県：宮城県レッドリスト2024

絶滅	国（県内）ではすでに絶滅したと考えられる種
★★★★ (絶滅危惧Ⅰ類)	絶滅の危機に瀕している種
★★ (絶滅危惧Ⅱ類)	絶滅の危険が増大している種
★ (準絶滅危惧)	現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅 危惧」に移行する可能性のある種
情報不足	評価するだけの情報が不足している種
絶滅のおそれのあ る地域個体群	地域的に孤立している個体群（繁殖個体群を含む）で、絶滅のおそれ が高いもの
要注目種 ※県独自カテゴリー	県内では現時点で絶滅の可能性が低いものの、その生息・生育状況に 注目すべき種

《資料6 都市計画区域面積》

区分		面積(ha)	割合(%)
石巻広域都市計画	第一種低層住居専用地域	329	2.27%
	第二種低層住居専用地域	19	0.13%
	第一種中高層住居専用地域	149	1.02%
	第二種中高層住居専用地域	234	1.61%
	第一種住居地域	399	2.75%
	第二種住居地域	636	4.38%
	田園住居地域	0	0.00%
	準住居地域	53	0.36%
	近隣商業地域	118	0.81%

		商業地域	64	0.44%
		準工業地域	608	4.19%
		工業地域	346	2.38%
		工業専用地域	394	2.71%
	市街化調整区域	9,668	66.57%	
河北都市計画(非線引き都市計画)			1,508	10.38%
雄勝都市計画(非線引き都市計画)			0	0.00%
牡鹿都市計画(非線引き都市計画)			0	0.00%
都市計画区域面積合計			14,523	100.00%

※小数点以下を四捨五入しているため、都市計画区域面積合計と各面積の合計で差異が生じる。
《資料7 都市公園・緑地面積等データ》

種類		種別	都市計画公園		その他の都市公園		合計		割合 (%)
			数	面積(㎡)	数	面積(㎡)	数	面積(㎡)	
基幹公園	住区基幹公園	広場公園	0	0	0	0	0	0	0.0%
		街区公園	30	68,494	82	201,681	112	270,175	12.8%
		近隣公園	2	33,519	4	82,605	6	116,124	5.5%
		地区公園	2	60,033	1	40,776	3	100,809	4.8%
		小計	34	162,046	87	325,062	121	487,108	23.0%
	都市基幹公園	総合公園	0	0	0	0	0	0	0.0%
		運動公園	2	313,118	1	132,388	3	445,506	21.1%
		小計	2	313,118	1	132,388	3	445,506	21.1%
特殊公園		風致公園	0	0	2	18,525	2	18,525	0.9%
		墓園	1	609,020	0	0	1	609,020	28.8%
		小計	1	609,020	2	18,525	3	627,545	29.7%
広域公園			1	387,623	0	0	1	387,623	18.3%
都市緑地			5	109,152	42	58,491	47	167,643	7.9%
合 計			43	1,580,959	132	534,466	175	2,115,425	

《資料8 都市公園現況》

単位：m²

名称	面積	所在地	供用年月日(当初)	名称	面積	所在地	供用年月日(当初)
《街区公園》				《街区公園》			
羽黒山公園	4,048	羽黒町一丁目	昭和27年6月2日	恵み野自然公園	5,297	蛇田字新金沼	平成25年3月25日
住吉公園	1,960	住吉町一丁目	昭和27年6月2日	恵み野東公園	3,001	恵み野二丁目5	平成28年3月22日
明神山公園	1,501	山下町一丁目	昭和27年8月19日	恵み野北公園	2,516	恵み野一丁目10-8	平成28年3月22日
汐見台公園	2,684	渡波字祝田	昭和38年6月22日	しらさぎ台1号公園	3,226	しらさぎ台三丁目41	平成28年3月23日
蛇田団地南公園	6,288	向陽町三丁目	昭和45年9月30日	しらさぎ台2号公園	4,644	しらさぎ台二丁目34	平成28年3月23日
蛇田団地北公園	2,680	向陽町二丁目	昭和45年9月30日	しらさぎ台3号公園	1,495	しらさぎ台三丁目46	平成28年3月23日
袋谷地北公園	1,793	水明北二丁目	昭和45年9月30日	さくら町北公園	4,793	さくら町三丁目	令和5年4月1日
蛇田新下堀公園	667	向陽町五丁目	昭和45年9月30日	さくら町南公園	987	さくら町五丁目	令和5年4月1日
蛇田新上涌公園	733	向陽町四丁目	昭和45年9月30日	さくら町東公園	2,116	さくら町五丁目	令和5年4月1日
蛇田新下涌公園	698	向陽町一丁目	昭和45年9月30日	さくら町西公園	3,493	さくら町二丁目	令和5年4月1日
袋谷地東公園	9,013	水明北三丁目	昭和46年7月12日	湊東1号公園	2,017	湊東一丁目	令和5年4月1日
袋谷地南公園	1,931	水明北一丁目	昭和47年6月26日	湊東2号公園	2,011	湊東二丁目	令和5年4月1日
浜松公園	5,324	松原町	昭和48年3月23日	湊東3号公園	1,428	湊東二丁目	令和5年4月1日
筒場公園	5,520	緑町一丁目	昭和50年3月17日	湊東4号公園	2,824	湊東三丁目	令和5年4月1日
水押公園	2,400	開北三丁目	昭和50年3月17日	湊東5号公園	1,116	湊東三丁目	令和5年4月1日
松並公園	5,167	松並二丁目	昭和51年2月25日	湊東6号公園	1,180	湊東三丁目	令和5年4月1日
鹿妻東公園	3,505	鹿妻南二丁目12-1	昭和51年2月25日	みなとともまち北公園	1,939	湊町一丁目	令和5年4月1日
宜山公園	1,222	宜山町	昭和51年10月1日	みなとさくら公園	993	湊町二丁目	令和5年4月1日

双葉公園	573	双葉町	昭和 51 年 10 月 1 日	みなともとまち南公園	1,723	湊町一丁目	令和 5 年 4 月 1 日
三軒屋公園	1,326	大街道東三丁目	昭和 54 年 10 月 15 日	湊西1号公園	5,149	湊西三丁目	令和 5 年 4 月 1 日
新下前沼公園	950	蛇田字新下前沼	昭和 54 年 10 月 15 日	湊西2号公園	2,457	湊西二丁目	令和 5 年 4 月 1 日
新境谷地南公園	1,586	中里六丁目	昭和 54 年 10 月 15 日	湊西3号公園	4,140	湊西三丁目	令和 5 年 4 月 1 日
新中里南公園	1,991	南中里二丁目	昭和 55 年 3 月 31 日	湊西4号公園	1,067	湊西三丁目	令和 5 年 4 月 1 日
新中里西公園	1,363	南中里四丁目	昭和 55 年 3 月 31 日	湊西5号公園	1,146	湊西二丁目	令和 5 年 4 月 1 日
蛇田新下沼公園	393	蛇田字新下沼	昭和 55 年 9 月 13 日	あけぼの北中央公園	1,801	あけぼの北一丁目	令和 5 年 4 月 1 日
塩富町二丁目公園	288	塩富町二丁目	昭和 55 年 9 月 13 日	のぞみ野中央公園	9,280	のぞみ野二丁目	令和 5 年 4 月 1 日
南谷地南公園	328	大街道北二丁目	昭和 55 年 9 月 13 日	のぞみ野東公園	2,223	のぞみ野二丁目	令和 5 年 4 月 1 日
新館公園	137	新館一丁目	昭和 55 年 9 月 13 日	のぞみ野西公園	2,502	のぞみ野五丁目	令和 5 年 4 月 1 日
西三軒屋公園	364	大街道南二丁目	昭和 55 年 9 月 13 日	のぞみ野北公園	3,845	のぞみ野四丁目	令和 5 年 4 月 1 日
鹿妻西公園	1,001	鹿妻南一丁目	昭和 56 年 3 月 31 日	のぞみ野南公園	3,978	のぞみ野一丁目	令和 5 年 4 月 1 日
中里二丁目公園	1,491	中里二丁目	昭和 56 年 3 月 31 日	あゆみ野通り公園	1,999	あゆみ野四丁目	令和 5 年 4 月 1 日
新横堤公園	797	貞山五丁目	昭和 56 年 3 月 31 日	あゆみ野東公園	2,499	あゆみ野一丁目	令和 5 年 4 月 1 日
中里七丁目公園	1,533	中里七丁目	昭和 57 年 3 月 30 日	あゆみ野駅前公園	3,891	あゆみ野四丁目	令和 5 年 4 月 1 日
西境谷地公園	656	蛇田字西境谷地	昭和 57 年 3 月 30 日	まねき公園	1,790	門脇町二丁目	令和 5 年 4 月 1 日
鹿妻第二公園	676	鹿妻南一丁目	昭和 57 年 3 月 30 日	かどのわき中央公園	4,270	門脇町四丁目	令和 5 年 4 月 1 日
御所入公園	692	湊御所入	昭和 57 年 3 月 30 日	かどのわき西公園	1,180	門脇町五丁目	令和 5 年 4 月 1 日
新下前沼西公園	863	蛇田字新下前沼	昭和 57 年 12 月 1 日	船の見える葉山公園	3,061	葉山四丁目	令和 5 年 4 月 1 日
鹿妻第三公園	1,235	鹿妻北三丁目	昭和 57 年 12 月 1 日	三ツ股公園	619	三ツ股三丁目	令和 5 年 4 月 1 日
新境町公園	1,781	新境町一丁目	昭和 58 年 11 月 15 日	上釜南部1号公園	1,736	明神南	令和 5 年 4 月 1 日
鹿妻第四公園	710	鹿妻北二丁目	昭和 61 年 10 月 22 日	上釜南部2号公園	9,912	浦屋敷南	令和 5 年 4 月 1 日
垂水三丁目公園	1,500	垂水町三丁目	昭和 62 年 4 月 10 日	上釜南部3号公園	2,991	新館南	令和 5 年 4 月 1 日
鹿妻第五公園	1,460	鹿妻北一丁目	昭和 63 年 5 月 25 日	下釜南部1号公園	5,052	三ツ股三丁目	令和 5 年 4 月 1 日
新金沼公園	390	蛇田字新金沼	平成 7 年 12 月 22 日	下釜南部2号公園	2,879	大街道東三丁目	令和 5 年 4 月 1 日
垂水二丁目公園	2,927	垂水町二丁目	平成 10 年 4 月 1 日	鹿松公園	1,118	新成一丁目	令和 5 年 4 月 1 日
あけぼの北公園	2,990	あけぼの三丁目	平成 10 年 4 月 1 日	新成二丁目公園	3,443	新成二丁目	令和 5 年 4 月 1 日
あけぼの南公園	2,316	あけぼの二丁目	平成 10 年 4 月 1 日	新成三丁目公園	1,234	新成三丁目	令和 7 年 2 月 21 日
大橋北公園	2,300	大橋一丁目	平成 10 年 4 月 1 日	わかば二丁目公園	2,449	わかば二丁目	令和 5 年 4 月 1 日
大橋南公園	2,700	大橋二丁目	平成 10 年 4 月 1 日	わかば三丁目公園	2,672	わかば三丁目	令和 5 年 4 月 1 日
新栄中央公園	1,700	新栄一丁目	平成 10 年 4 月 1 日	大橋中央公園	2,500	大橋三丁目	令和 5 年 4 月 1 日
新栄東公園	2,550	新栄二丁目	平成 10 年 4 月 1 日	美園3号公園	3,345	美園3丁目	令和 5 年 4 月 1 日
上中坪公園	2,900	蛇田字新坪寺	平成 10 年 4 月 1 日	日和が丘公園	437	日和が丘一丁目	令和 5 年 4 月 1 日
開成公園	6,927	開成	平成 12 年 8 月 10 日	石巻駅前にぎわい交流広場	1,380	穀町	令和 5 年 4 月 1 日
新栄西公園	2,387	新栄一丁目	平成 13 年 4 月 1 日	不動町多目的広場	2,816	不動町二丁目	令和 5 年 4 月 1 日
五番谷地公園	764	大街道北二丁目	平成 19 年 4 月 1 日	祝田ふれあい広場	985	渡波字祝田	令和 5 年 4 月 1 日
恵み野中央公園	2,541	蛇田字新大坪	平成 25 年 3 月 25 日	美園1号公園	1,524	美園二丁目4	令和 6 年 2 月 14 日
恵み野西公園	3,562	蛇田字新大坪	平成 25 年 3 月 25 日	美園2号公園	2,224	美園二丁目25	令和 6 年 2 月 14 日
				小 計	270,175		

単位: m²

名称	面積	所在地	供用年月日(当初)	名称	面積	所在地	供用年月日(当初)
(近隣公園)				(都市緑地)			
日和山公園	29,285	日和が丘二丁目	昭和 27 年 6 月 2 日	向陽町西緑地	1,900	向陽町五丁目	昭和 51 年 2 月 25 日
蛇田中央公園	15,829	向陽町四丁目	昭和 46 年 7 月 1 日	ハツ沢緑地	700	泉町一丁目	昭和 55 年 9 月 13 日
北上公園	10,000	中里三丁目	昭和 51 年 2 月 25 日	相野谷緑地	7,461	相野谷字飯野川町	昭和 57 年 4 月 1 日
万石浦公園	10,489	流留字七勺	昭和 51 年 10 月 1 日	泉町緑地	5,264	泉町三丁目	平成 2 年 4 月 20 日
押切沼公園	23,519	広瀬字砂一及び砂四	平成 2 年 12 月 25 日	あけぼの緑地1号・2号	7,821	あけぼの2・3丁目	平成 13 年 4 月 1 日
あゆみ野近隣公園	27,002	あゆみ野五丁目	令和 5 年 4 月 1 日	恵み野1号緑地	549	蛇田字新大坪	平成 25 年 3 月 25 日
小 計	116,124			恵み野2号緑地	516	蛇田字新大坪・新金沼地内	平成 25 年 3 月 25 日
(地区公園)				恵み野3号緑地	515	蛇田字新大坪・新金沼地内	平成 25 年 3 月 25 日
大門崎公園	40,776	湊字大門崎山ほか1字	昭和 27 年 8 月 19 日	恵み野4号緑地	493	蛇田字新金沼地内	平成 25 年 3 月 25 日
中瀬公園	17,713	中瀬	昭和 48 年 3 月 23 日	防災緑地1号	8,810	川口町一丁目ほか2字	令和 5 年 3 月 31 日
河南中央公園	42,320	須江字横手	昭和 60 年 4 月 1 日	防災緑地2号	85,717	渡波町三丁目ほか6字	令和 5 年 3 月 31 日
小 計	100,809			さくら町1号緑地	771	さくら町三丁目	令和 5 年 4 月 1 日
(運動公園)				さくら町2号緑地	287	さくら町三丁目	令和 5 年 4 月 1 日
曾波神公園	52,819	鹿又字曾波神川原	昭和 51 年 2 月 25 日	さくら町3号緑地	237	さくら町三丁目	令和 5 年 4 月 1 日
追波川河川運動公園	132,388	小船越字川前	平成 3 年 4 月 20 日	さくら町4号緑地	573	さくら町四丁目	令和 5 年 4 月 1 日
石巻市総合運動公園	260,299	南境字外谷	平成 12 年 4 月 1 日	さくら町5号緑地	127	さくら町五丁目	令和 5 年 4 月 1 日
小 計	445,506			さくら町6号緑地	131	さくら町五丁目	令和 5 年 4 月 1 日
(風致公園)				さくら町7号緑地	155	さくら町五丁目	令和 5 年 4 月 1 日
館山公園	16,422	湊字館山	昭和 46 年 7 月 12 日	さくら町西緑地	47	さくら町二丁目	令和 5 年 4 月 1 日
稲井八幡山公園	2,103	井内字八幡山	昭和 54 年 9 月 10 日	みなともとまち1号緑地	2,325	湊町一丁目	令和 5 年 4 月 1 日
小 計	18,525			みなともとまち2号緑地	2,438	湊町一丁目	令和 5 年 4 月 1 日

その他(墓園)				みなともたち3号緑地	365	湊町一丁目	令和5年4月1日
石巻霊園	609,020	南境字大衛山	昭和55年3月31日	みなともたち4号緑地	448	湊町一丁目	令和5年4月1日
小 計	609,020			湊西1号緑地	1,610	湊西二丁目	令和5年4月1日
(広域公園)				湊西2号緑地	1,877	湊西三丁目	令和5年4月1日
石巻南浜津波復興祈念公園	387,623	南浜町二丁目1-56	令和3年3月28日	あけぼの北1号緑地	2,528	あけぼの北二丁目	令和5年4月1日
小 計	387,623			のぞみ野1号緑地	339	のぞみ野一丁目	令和5年4月1日
				のぞみ野2号緑地	2,614	のぞみ野二丁目	令和5年4月1日
				のぞみ野3号緑地	1,908	のぞみ野三丁目	令和5年4月1日
				のぞみ野4号緑地	621	のぞみ野四丁目	令和5年4月1日
				のぞみ野5号緑地	3,078	のぞみ野五丁目	令和5年4月1日
				のぞみ野6号緑地	653	のぞみ野六丁目	令和5年4月1日
				のぞみ野7号緑地	1,532	のぞみ野七丁目	令和5年4月1日
				のぞみ野8号緑地	1,464	のぞみ野八丁目	令和5年4月1日
				のぞみ野9号緑地	965	のぞみ野九丁目	令和5年4月1日
				のぞみ野10号緑地	349	のぞみ野十丁目	令和5年4月1日
				のぞみ野11号緑地	349	のぞみ野十一丁目	令和5年4月1日
				のぞみ野12号緑地	772	のぞみ野十二丁目	令和5年4月1日
				のぞみ野13号緑地	4,032	あゆみ野一丁目	令和5年4月1日
				のぞみ野14号緑地	649	あゆみ野二丁目	令和5年4月1日
				のぞみ野15号緑地	290	あゆみ野三丁目	令和5年4月1日
				あゆみ野近隣公園緑地	3,387	門脇町五丁目	令和5年4月1日
				かどのわき1号緑地	923	明神南	令和5年4月1日
				かどのわき3号緑地	1,176	三ツ股四丁目	令和5年4月1日
				上釜南部1号緑地	1,605	三ツ股三丁目	令和5年4月1日
				下釜南部1号緑地	3,764	大街道東二丁目	令和5年4月1日
				下釜南部2号緑地	3,508	須江字畳石前	令和5年4月1日
				下釜南部3号緑地		須江字畳石前	令和5年4月1日
				須江産業団地1号緑地			
				須江産業団地2号緑地			
				小 計	167,643		
				合 計	2,115,425		

《資料9 街路樹整備状況》

No.	路線番号	路 線 名	街路樹整備 延長(m)	No.	路線番号	路 線 名	街路樹整備 延長(m)
1	101001	中埤橋石巻大橋伊原津一丁目線(元倉地区)	342	38	101191	中央・二丁目境線	272
2	101002	石巻駅工業港北線(石巻駅本草園線)	462	39	103288	新渡波9号線	198
3	101005	山下町二・門脇町一丁目線 (石巻小学校前)	86	40	103291	新渡波12号線	65
4	101007	南中里四・新境町一丁目線 (七窪蛇田線)	976	41	103294	新渡波自転車歩行者道1号線	141
5	101123	羽黒町一・千石町線(寿町通り)	395	42	103295	新渡波自転車歩行者道2号線	141
6	101139	大街道東一・錦町自転車歩行者道線(錦町)	680	43	103298	新渡波自転車歩行者道5号線	148
7	101194	中央二・羽黒町一丁目線(橋通り)	179	44	103299	新渡波自転車歩行者道6号線	148
8	101121	鑄銭場住吉町一丁目2号線	24	45	103300	新渡波自転車歩行者道7号線	65
9	101319	水明南・北境線(水明町)	1,159	46	103301	新渡波自転車歩行者道8号線	72
10	101598	穀町6号線(さくらの西側)	202	47	103302	新渡波自転車歩行者道9号線	70
11	101638	元倉二・大橋三丁目線 (市役所大通り線)	258	48	103305	新渡波西1号線	208
12	101646	大橋一丁目6号線(開北小裏)	188	49	103306	新渡波西2号線	58
13	101647	大橋三丁目1号線(大橋中央通り)	637	50	103307	新渡波西3号線	161
14	101666	穀町7号線	208	51	103323	新渡波西自転車歩行者道1号線	116
15	102216	伊原津二・鹿妻南二丁目線	802	52	103324	新渡波西自転車歩行者道2号線	82
16	103102	七勺島ノ巣線(万石浦) (万石浦中学校前の桜を除く)	257	53	103325	新渡波西自転車歩行者道3号線	87
17	103164	沖3号線(万石浦)	143	54	103326	新渡波西自転車歩行者道4号線	86
18	104036	丸井戸向陽町境線(ふれあいロード)	800	55	103327	新渡波西自転車歩行者道5号線	111
19	104037	向陽町中央1号線	939	56	103328	新渡波西自転車歩行者道6号線	117
20	104052	向陽町二・三丁目線	104	57	103329	新渡波西自転車歩行者道7号線	231
21	104053	向陽町二・四丁目1号線	158	58	103330	新渡波西自転車歩行者道8号線	42
22	104056	向陽町二・五丁目線	34	59	104447	あけぼの北1号線	353
23	104057	向陽町二・新山崎線	138	60	104456	あけぼの北自転車歩行者道3号線	290
24	104064	向陽町三・四丁目1号線 (かもめ学園前)	76	61	104380	新蛇田1号線	1,461
25	104085	向陽町五・南久林線	190	62	104391	新蛇田12号線	82
26	104183	恵み野六丁目1号線	510	63	104393	新蛇田14号線	790
27	104188	二番谷地・東道下線	2,401	64	104405	新蛇田26号線	88
28	104208	あけぼの一・三丁目線	1,140	65	104433	新蛇田54号線	376
29	104334	茜平四丁目1号線	405	66	104439	新蛇田60号線	329
30	105001	大瓜南境線(専修大前)	1,004	67	104457	新蛇田南1号線	540
31	105147	新栄一丁目自転車歩行者道1号線	114	68	104495	新蛇田南自転車歩行者道2号線	37
32	105148	新栄一丁目自転車歩行者道2号線	106	69	104196	新沼田1号線	654
33	105164	新栄二丁目自転車歩行者道1号線	47	70	104251	新沼田4号線	608
34	105180	新小堤・台線(TBT)	677	71	104512	新蛇田南第二1号線	122
35	104322	恵み野五丁目1号線	110	72	104516	新蛇田南自転車歩行者道1号線	16
36	104323	恵み野五丁目自転車歩行者道1号線	52	73	104518	新蛇田南自転車歩行者道3号線	34
37	105188	美園一丁目1号線	376	74	102239	湊町四丁目門脇町五丁目線	916

《資料 1 0 石巻市の文化財一覧》

(1) 国指定文化財

名称	員数	指定年月日	所在地	所有者等	備考
重要文化財 岩版	1	昭和36.2.17	開成	石巻市	石巻市博物館にて収蔵
史跡 沼津貝塚	1	昭和47.10.21	沼津字出外	石巻市	
重要文化財 石井閘門	1	平成14.5.23	水押三丁目	国土交通省	
天然記念物 イヌワシの繁殖地	1	昭和51.12.22	北上町	農林水産省	
天然記念物 八景島暖地性植物群落	1	昭和39.6.27	雄勝町	名振地区会	
重要無形民俗文化財 雄勝法印神楽	1	平成8.12.20	雄勝町大浜字大浜	雄勝法印神楽保存会	
重要文化財 木造十一面観音立像	1	大正4.8.10	給分浜後山	石巻市	
名勝 齋藤氏庭園	1	平成17.7.14	前谷地字黒沢	石巻市	
選定保存技術 石盤葺	1	平成17.8.30	水押	個人	

(2) 国登録文化財

名称	員数	登録年月日	所在地	所有者等	備考
旧相川診療所	1	平成24.8.13	北上町十三浜字崎山	有限会社熊谷産業	
金華山灯台	1	平成29.6.28	金華山	海上保安庁第二管区海上保安部	
遠藤家住宅主屋	1	平成31.3.29	北村	個人	
遠藤家住宅土蔵	1	平成31.3.29	北村	個人	
臣屋阿部家住宅主屋	1	令和元.9.10	田代浜字仁斗田	八興漁業株式会社	
臣屋阿部家住宅隠居屋	1	令和元.9.10	田代浜字仁斗田	八興漁業株式会社	
旧鈴木家住宅板倉	1	令和6.3.6	北上町十三浜字吉浜	有限会社熊谷産業	
旧佐々木家住宅板倉	1	令和6.3.6	北上町十三浜字吉浜	有限会社熊谷産業	

(3) 宮城県指定文化財

名称	員数	指定年月日	所在地	所有者等	備考
無形民俗文化財 牡鹿法印神楽	1	昭和46.3.2	湊字牧山	牡鹿神楽古実会	
史跡 仁斗田貝塚	1	昭和50.4.30	田代浜字仁斗田	石巻市	
有形文化財 奥州石ノ巻園	1	昭和63.11.29	羽黒町一丁目	鳥屋神社	
有形文化財 木造男神像	5	昭和31.3.9	福地字加茂崎	小鋭神社	
無形民俗文化財 皿貝法印神楽	1	平成2.1.26	皿貝字小沢	皿貝法印神楽保存会	
史跡 和泉沢古墳群	1	昭和62.4.24	中島字和泉沢畑	石巻市	
天然記念物 大指海域および双子島、鞍掛島、蹄島、黒島のウミネコ、ゴイサギ、アマツバメ、ウトウ等の繁殖地	1	昭和43.12.13	北上町十三浜字大指ほか	石巻市	
無形民俗文化財 おめつき	1	平成6.11.29	雄勝町名振	名振秋葉神社氏子会	
無形民俗文化財 寺崎の法印神楽	1	昭和48.11.6	桃生町寺崎	寺崎の法印神楽保存会	
無形民俗文化財 檜崎法印神楽	1	平成2.1.26	桃生町檜崎	檜崎法印神楽保存会	
有形文化財 木造聖観音立像	1	昭和37.6.28	網地浜網地	常春寺	
有形文化財 持福院観音堂	1	平成10.7.31	給分浜後山	陽山寺	
無形民俗文化財 寺崎のはねこ踊	1	平成21.4.28	桃生町寺崎	寺崎はねこ踊り保存会	

(4) 石巻市指定文化財

名称	員数	指定年月日	所在地	所有者等	備考
有形文化財 多福院板碑群	88	昭和50.6.1	吉野町一丁目	多福院	
有形文化財 平塚ツナ家文書	739	(第1次)昭和51.6.1 (第2次)昭和52.4.1	開成	石巻市	石巻市博物館にて収蔵
有形文化財 旧石巻ハリストス正教会教会堂	1	昭和55.12.20	中瀬	石巻市	平成30年度復元工事完了
有形文化財 潮音	1	昭和55.12.20	開成	石巻市	石巻市博物館にて展示中
天然記念物 イチョウ(吉祥寺)	2	昭和55.12.20	高木字寺前	吉祥寺	
天然記念物 イチョウ(龍泉院)	1	昭和55.12.20	水沼字天似	龍泉院	

名称	員数	指定年月日	所在地	所有者等	備考
有形文化財 葛西枕	3	昭和56.5.18	大瓜字棚橋	龍洞院	
有形文化財 黒潮閑日	1	昭和56.5.18	開成	石巻市	石巻市博物館にて展示中
無形文化財 石巻市渡波獅子風流	1	昭和56.12.19	渡波	石巻市渡波獅子風流保存会	
有形文化財 漁夫像	1	昭和57.12.15	開成	石巻市	石巻市博物館にて展示中
有形文化財 宝篋印塔	1	昭和61.12.1	湊字牧山	零羊崎神社	
有形文化財 相輪檜	1	昭和61.12.1	湊字牧山	零羊崎神社	
有形文化財 零羊崎神社奉納絵馬「白馬の図」	1	昭和61.12.1	湊字牧山	零羊崎神社	
有形文化財 零羊崎神社奉納絵馬「黒馬の図」	1	昭和61.12.1	湊字牧山	零羊崎神社	
有形文化財 長禅寺「扁額」	1	昭和61.12.1	湊字牧山	零羊崎神社	
有形文化財 銅造菩薩立像	1	平成元.7.31	渡波字仁田山	洞源院	
有形文化財 銅造薬師如来立像	1	平成元.7.31	高木	個人	
有形文化財 銅造観音菩薩立像	1	平成元.7.31	高木	個人	
有形文化財 銅造阿弥陀如来立像	1	平成元.7.31	高木	個人	
有形文化財 木造観音菩薩坐像	1	平成元.7.31	羽黒町一丁目	永巖寺	
有形文化財 木造薬師如来坐像	1	平成元.7.31	真野字萱原	長谷寺	
無形文化財 渡波塩田つば打ち唄	1	平成4.6.1	流留	渡波塩田つば打ち唄保存会	
民俗文化財 木造和船「江ノ島サッパ」付属道具9点付き	1	平成12.3.1	開成	石巻市	石巻市博物館にて収蔵
有形文化財 金華山道道標「常夜燈」	1	平成12.3.1	—	石巻市	被災し解体保存中
民俗文化財 牡鹿半島・北上川下流域の木造和船	21	平成14.10.1	—	石巻市	旧荻浜中学校体育館にて保管
有形文化財 毛利コレクション	3,088	平成15.11.1	開成	石巻市	石巻市博物館にて収蔵
無形民俗文化財 福地法印神楽	1	昭和57.8.1	福地	福地法印神楽保存会	
無形民俗文化財 釜谷長面尾の崎法印神楽	1	昭和58.3.1	小船越字川前	釜谷長面尾崎法印神楽保存会	
無形民俗文化財 後谷地法印神楽	1	昭和62.1.20	小船越	後谷地法印神楽保存会	
無形民俗文化財 飯野川法印神楽	1	昭和62.1.20	飯野	飯野川法印神楽保存会	
無形民俗文化財 相川南部神楽	1	昭和57.8.1	北上町十三浜字相川	相川南部神楽保存会	
無形民俗文化財 長塩谷南部神楽	1	昭和57.8.1	北上町十三浜字長塩谷	長塩谷南部神楽保存会	
無形民俗文化財 大室南部神楽	1	昭和57.8.1	北上町十三浜	大室南部神楽保存会	
無形民俗文化財 女川法印神楽	1	昭和58.3.1	北上町女川字中田	女川法印神楽保存会	
有形文化財 天雄寺観音堂	1	昭和52.10.22	雄勝町雄勝字寺	天雄寺	平成27年復元工事完了
有形文化財 瀧泉院観音堂	1	昭和52.10.22	雄勝町船越字清水	瀧泉院	
天然記念物 雄勝荒魚竜化石郡及び魚竜化石	1	昭和58.2.24	雄勝町船越字荒無番地	船越区	
天然記念物 龍澤寺杉並木	30	平成15.1.23	雄勝町立浜寺寺下	龍澤寺	
無形民俗文化財 河南鹿嶋ばやし	1	平成11.12.16	広淵	河南鹿嶋ばやし保存会	
無形民俗文化財 大沢南部神楽	1	平成11.12.16	北村	大沢南部神楽保存会	
無形民俗文化財 和渕法印神楽	1	平成11.12.16	和渕	和渕法印神楽保存会	
無形民俗文化財 鹿又法印神楽	1	平成11.12.16	鹿又	鹿又法印神楽保存会	
無形民俗文化財 須江獅子舞	1	平成11.12.16	須江	須江獅子舞保存会	
無形民俗文化財 神取給人町法印神楽	1	平成16.2.2	桃生町神取給人町	神取給人町神楽保存会	
有形文化財 遠藤日人絵巻	1	平成11.11.2	桃生町中津山字八木	石巻市	
有形文化財 菊田桂州の絵	2	平成11.11.2	桃生町中津山字八木	石巻市	
有形文化財 山田の庚申塔	1	平成11.11.2	桃生町檜崎山田	国	
天然記念物 カヤ	1	平成16.12.1	桃生町倉坪山居	石巻市	
天然記念物 ケヤキ	1	平成16.12.1	桃生町太田字十貫壺番	日高見神社	
天然記念物 ヤマザクラ	1	平成16.12.1	桃生町太田字中下	長谷寺	
有形文化財 経筒	1	昭和55.11.1	開成	石巻市	石巻市博物館にて保管
有形文化財 太刀備前長船住兼光	1	昭和58.12.17	鮎川浜金華山	黄金山神社	
有形文化財 太刀山城栗田口住藤四郎吉光	1	昭和58.12.17	鮎川浜金華山	黄金山神社	
有形文化財 弘安八年の碑	1	昭和55.11.1	給分浜後山	陽山寺	
天然記念物 明神社のケヤキ	1	昭和57.12.17	寄磯浜前浜	個人	
記念物 仙台藩鮎川唐船番所跡	1	昭和51.3.1	鮎川浜黒崎	石巻市	
有形文化財 海蔵庵板碑群	159	平成18.4.1	尾崎字宮下	海蔵庵	
有形文化財 旧観慶丸商店	1	平成27.10.28	中央三丁目	石巻市	
無形民俗文化財 アンバサン	1	令和元.6.27	長面	アンバサン保存会	

第4章 環境保全施策の展開 第2節 環境負荷の低減

《資料1-1 大気汚染にかかる環境基準（資料：環境省）》

物質	環境上の条件
二酸化硫黄 (SO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
一酸化炭素 (CO)	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。
浮遊粒子状物質 (SPM)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。
二酸化窒素 (NO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppm～0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
光化学オキシダント (Ox)	1時間値が0.06ppm以下であること。
微小粒子状物質 (PM _{2.5})	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること。

- 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。
- 浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が10μm以下のものをいう。
- 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質（中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。）をいう。
- 微小粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、粒径が2.5μmの粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいう。

《資料1-2 微小粒子状物質（PM_{2.5}）にかかる注意喚起のための暫定的な指針（資料：環境省）》

《資料1-3 ダイオキシン類の環境基準値（資料：環境省）》

レベル	暫定的な指針となる値	行動の目安	注意喚起の判断に用いる値	
	日平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)		午前中の早めの時間帯での判断	午後からの活動に備えた判断
			5時～7時	5時～12時
			1時間値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
Ⅱ	70超	不要不急の外出や屋外での長時間の激しい運動をできるだけ減らす。 (高感受性者(呼吸器系や循環器系疾患のある者、小児、高齢者等)においては、体調に応じて、より慎重に行動することが望まれる。)	85超	80超
Ⅰ (環境基準)	70以下 (35以下)	特に行動を制約する必要はないが、高感受性者では健康(Ⅰ70以下)への影響がみられる可能性があるため、体調の変化に注意する。	85以下	80以下

媒体	基準値
大気	0.6pg-TEQ/ m^3 以下
水質(水底の底質を除く)	1pg-TEQ/L以下
水底の底質	150pg-TEQ/g以下
土壌	1,000pg-TEQ/g以下

《資料 1 4 悪臭防止法に基づく規制基準》

規制基準	許容限度	規制地域
第 1 号規制基準（敷地境界）	臭気指数 1 5	市が指定した地域
第 2 号規制基準（煙突等の気体排出口）	排出口の高さを基に算出	
第 3 号規制基準（排水）	臭気指数 3 1	

《資料 1 5 1 人当たりの水道使用量（資料：水道企業団）》

年度	H26	27	28	29	30	R1	2	3	4	5	6
1 人当たりの 水道使用量（ m^3 ）	114.2	113.8	114.8	116.3	117.4	118.0	119.4	118.9	119.5	119.4	117.7

《資料 1 6 上水道給水状況（資料：水道企業団）※石巻市、東松島市の 2 市の合計》

年度	給水区域内人口 （人）	給水人口 （人）	年間配水量 （ m^3 ）	一日最大配水量 （ m^3 ）	一日平均配水量 （ m^3 ）
H25	190,336	189,672	24,455,001	75,036	67,000
26	189,379	188,731	24,941,832	77,988	68,334
27	188,428	187,786	24,169,633	79,649	66,037
28	187,171	186,558	24,280,497	76,819	66,340
29	185,520	184,948	24,025,569	76,784	65,823
30	183,644	183,123	23,527,091	72,557	64,458
R1	181,473	181,122	23,093,005	71,286	63,269
2	179,493	179,139	23,084,284	73,354	63,072
3	176,990	176,673	23,317,160	71,355	63,883
4	174,513	174,220	22,889,400	72,930	62,711
5	171,916	171,631	22,512,311	71,161	61,678
6	169,171	168,892	21,918,032	66,204	59,885

《資料 1 7 上・簡易水道給水状況（資料：水道企業団）》

単位：m³

年度	有収水量	石巻市地区	一般用	特殊用			人口 (人)	一人当たりの 水道使用量
					公衆浴場	船舶用		
H25	20,819,460	16,840,094	16,838,816	1,278	1,278	－	150,303	112.0
26	21,074,156	17,038,774	17,037,597	1,177	1,177	－	149,248	114.2
27	20,973,051	16,874,146	16,872,693	1,453	1,453	－	148,236	113.8
28	21,010,683	16,872,456	16,871,214	1,242	1,242	－	146,991	114.8
29	21,056,843	16,902,427	16,900,755	1,672	1,672	－	145,386	116.3
30	20,967,758	16,871,457	16,869,302	2,155	2,155	－	143,701	117.4
R1	20,775,364	16,749,561	16,747,860	1,701	1,701	－	141,887	118.0
2	20,841,732	16,728,621	16,728,621	0	0	－	140,068	119.4
3	20,500,855	16,397,927	16,397,927	0	0	－	137,868	118.9
4	20,259,277	16,229,644	16,229,644	0	0	－	135,806	119.5
5	19,915,506	15,962,991	15,962,991	0	0	－	133,724	119.4
6	19,403,985	15,474,954	15,474,954	0	0	－	131,477	117.7

《資料 1 8 人の健康の保護に関する環境基準（資料：環境省）》

項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003mg/L以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下
全シアン	検出されないこと。	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下
鉛	0.01mg/L以下	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下
六価クロム	0.02mg/L以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L以下
砒素	0.01mg/L以下	チウラム	0.006mg/L以下
総水銀	0.0005mg/L以下	シマジン	0.003mg/L以下
アルキル水銀	検出されないこと。	チオベンカルブ	0.02mg/L以下
PCB	検出されないこと。	ベンゼン	0.01mg/L以下
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	セレン	0.01mg/L以下
四塩化炭素	0.002mg/L以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	ふっ素	0.8mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	ホウ素	1mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L以下		

《資料１９ 生活環境の保全に関する環境基準【河川（湖沼を除く。）】（資料：環境省）》
（１）

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素 量(DO)	大腸菌群 数
AA	水道１級、自然環境保全及び A以下の欄に掲げるもの	6.5以上	1mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L 以上	50MPN/100 mL以下
		8.5以下				
A	水道２級、水産１級、水浴及び B以下の欄に掲げるもの	6.5以上	2mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L 以上	1000MPN/1 00mL以下
		8.5以下				
B	水道３級、水産２級及びC以 下の欄に掲げるもの	6.5以上	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L 以上	5000MPN/1 00mL以下
		8.5以下				
C	水産３級、工業用水１級及び D以下の欄に掲げるもの	6.5以上	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L 以上	—
		8.5以下				
D	工業用水２級、農業用水、及 びEの欄に掲げるもの	6.0以上	8mg/L以下	100mg/L以下	2mg/L 以上	—
		8.5以下				
E	工業用水３級、環境保全	6.0以上	10mg/L 以下	ごみ等の浮遊 が認められな いこと	2mg/L 以上	—
		8.5以下				

備考

１ 基準値は日間平均値とする（湖沼、海域もこれに準ずる。）。

２ 農業利用水点については、水素イオン濃度 6.0 以上 7.5 以下、溶存酸素量 5mg/L 以上とする（湖沼もこれに準ずる。）。

※①自然環境保全：自然探勝等の環境保全

②水道１級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水道２級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

水道３級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

③水産１級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産２級及び水産３級の水産生物用

水産２級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産３級の水産生物用

水産３級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用

④工業用水１級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

工業用水２級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

工業用水３級：特殊の浄水操作を行うもの

⑤環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

※令和４年４月１日に大腸菌群数の環境基準に改正がありました。

類型 AA 50MPN/100mL 以下 → 20CFU/100mL 以下

類型 A 1000MPN/100mL 以下 → 300CFU/100mL 以下

類型 B 5000MPN/100mL → 1000CFU/100mL 以下

（２）

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩
生物 A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.03mg/L 以下
生物特 A	生物 A の水域のうち、生物 A の欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.0006mg/L 以下	0.02mg/L 以下
生物 B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.05mg/L 以下
生物特 B	生物 A 又は生物 B の水域のうち、生物 B の欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.04mg/L 以下

備考

基準値は年間平均値とする。

《資料２０ 生活環境の保全に関する環境基準【海域】（資料：環境省）》

（１）

項目	利用目的の適応性	基準値
----	----------	-----

類型		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n - ヘキサン抽出物質 (油分等)
A	水産 1 級、水浴、自然環境保全及び B 以下の欄に掲げるもの	7.8 以上	2mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1000MPN/100mL 以下	検出されないこと
		8.3 以下				
B	水産 2 級、工業用水及び C の欄に掲げるもの	7.8 以上	3mg/L 以下	5mg/L 以上	—	検出されないこと
		8.3 以下				
C	環境保全	7.0 以上	8mg/L 以下	2mg/L 以上	—	—
		8.3 以下				

備考

水産 1 級のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数 70MPN/100mL 以下とする。

※令和 4 年 4 月 1 日に大腸菌群数の環境基準に改正がありました。

類型 A 1000MPN/100mL 以下 → 300CFU/100mL 以下

(2)

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全りん
I	自然環境保全及びⅡ以下の欄に掲げるもの（水産 2 種及び 3 種を除く。）	0.2mg/L 以下	0.02mg/L 以下
Ⅱ	水産 1 種、水浴及びⅢ以下の欄に掲げるもの（水産 2 種及び 3 種を除く。）	0.3mg/L 以下	0.03mg/L 以下
Ⅲ	水産 2 種及びⅣの欄に掲げるもの（水産 3 種を除く。）	0.6mg/L 以下	0.05mg/L 以下
Ⅳ	水産 3 種、工業用水、生物生息環境保全	1mg/L 以下	0.09mg/L 以下

備考

1 基準値は年間平均値とする。

2 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。

※①自然環境保全：自然探勝等の環境保全

②水産 1 種：底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される

水産 2 種：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される

水産 3 種：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される

③生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度

(3)

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩
生物 A	水生生物の生息する水域	0.02mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.01mg/L 以下
生物特 A	生物 A の水域のうち、水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/L 以下	0.0007mg/L 以下	0.006mg/L 以下

《資料 2 1 排水基準（資料：環境省）》

(1) 有害物質の排水基準

有害物質の種類	許容限度
カドミウム及びその化合物	0.03mg/L
シアン化合物	1mg/L
有機燐化合物（パラチオン、メチルパラチオン、メチルピメトシ及び EPN に限る。）	1mg/L
鉛及びその化合物	0.1mg/L

六価クロム化合物		0.5mg/L
砒素及びその化合物		0.1mg/L
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物		0.005mg/L
アルキル水銀化合物		検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル		0.003mg/L
トリクロロエチレン		0.1mg/L
テトラクロロエチレン		0.1mg/L
ジクロロメタン		0.2mg/L
四塩化炭素		0.02mg/L
1,2-ジクロロエタン		0.04mg/L
1,1-ジクロロエチレン		1mg/L
シス-1,2-ジクロロエチレン		0.4mg/L
1,1,1-トリクロロエタン		3mg/L
1,1,2-トリクロロエタン		0.06mg/L
1,3-ジクロロプロペン		0.02mg/L
チウラム		0.06mg/L
シマジン		0.03mg/L
チオベンカルブ		0.2mg/L
ベンゼン		0.1mg/L
セレン及びその化合物		0.1mg/L
ほう素及びその化合物	海域以外の公共用水域に排出されるもの	10mg/L
	海域に排出されるもの	230mg/L
ふっ素及びその化合物	海域以外の公共用水域に排出されるもの	8mg/L
	海域に排出されるもの	15mg/L
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	アンモニア性窒素に 0.4 を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量	100mg/L
1,4-ジオキサン		0.5mg/L

(2) 有害物質以外の項目の排水基準

項目		許容限度
水素イオン濃度（水素指数）(pH)	海域以外の公共用水域に排出されるもの	5.8 以上 8.6 以下
	海域に排出されるもの	5.0 以上 9.0 以下
生物化学的酸素要求量 (BOD)		160mg/L (日間平均 120mg/L)
化学的酸素要求量 (COD)		160mg/L (日間平均 120mg/L)
浮遊物質 (SS)		200mg/L (日間平均 150mg/L)
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱油類含有量）		5mg/L
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油類含有量）		30mg/L
フェノール類含有量		5mg/L
銅含有量		3mg/L
亜鉛含有量		2mg/L
溶解性鉄含有量		10mg/L
溶解性マンガン含有量		10mg/L
クロム含有量		2mg/L
大腸菌群数		日間平均 3000 個/cm ³
窒素含有量		120mg/L (日間平均 60mg/L)
リン含有量		16mg/L (日間平均 8mg/L)

《資料 2 2 騒音に係る環境基準（資料：環境省）》

地域の類型	時間の区分	
	昼間（6 時～22 時）	夜間（22 時～翌 6 時）
AA	50 デシベル以下	40 デシベル以下
A 及び B	55 デシベル以下	45 デシベル以下
C	60 デシベル以下	50 デシベル以下

- ※AA：療養施設、社会福祉施設等が集合して設置される地域など特に静養を要する地域
A：専ら住居の用に供される地域
B：主として住居の用に供される地域
C：相当数の住居と合わせて商業、工業等の用に供される地域

《資料2-3 騒音に係る環境基準【道路に面する地域】（資料：環境省）》

(1)

地域の類型	時間の区分	
	昼 間 (6時～22時)	夜 間 (22時～翌6時)
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 デシベル以下	55 デシベル以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 デシベル以下	60 デシベル以下

※車線とは、1縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

(2)

基 準 値	
昼 間 (6時～22時)	夜 間 (22時～翌6時)
70 デシベル以下	65 デシベル以下

※個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあっては45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下）によることができる。

《資料2-4 騒音に係る環境基準【航空機騒音に係る環境基準】（資料：環境省）》

地域の類型	旧基準値(WECPNL)	新基準値 (Lden)
I	70 デシベル以下	57 デシベル以下
II	75 デシベル以下	62 デシベル以下

※平成25年4月1日から環境基準の評価指標が、WECPNL（加重等価平均感覚騒音レベル）からLden（時間帯補正等価騒音レベル）に変更された。

《資料2-5 航空機騒音地点別調査結果一覧（資料：宮城県、石巻市）》

測定場所	環境基準 類型	防衛施設周辺 整備法区域	測定期間	測定結果 (dB)		備考
				Lden	WECPNL	
須江字小国 62	—	—	R6.11.7～ R6.11.20	44	58	宮城県測定
門脇字二番谷地 13-172	—	—	R6.7.19～ R6.8.1	51	66	宮城県測定
門脇字二番谷地 13-647	—	—	通年測定	52	67	石巻市測定

貞山三丁目 4-1	—	—	R6. 7. 19～ R6. 8. 1	49	65	宮城県測定
築山三丁目 6-28	—	—	通年測定	51	68	石巻市測定
門脇字浦屋敷 81-4	Ⅱ	第一種区域	通年測定	55	71	石巻市測定
門脇字明神南 9-4	Ⅱ	第一種区域	通年測定	60	76	宮城県測定

※防衛施設周辺整備法：防衛施設周辺の生活環境の整備に関する法律

《資料 2 6 騒音の規制基準（資料：宮城県、石巻市）》

（1）工場、事業場から発生する騒音の規制基準

区域区分		時間区分 昼間 (8 時～19 時)	朝(6 時～8 時)	夜間 (22 時～翌 6 時)
			夕(19 時～22 時)	
第 1 種区域	第 1 種低層住居専用地域、第 2 種低層住居専用地域、田園住居地域	50 デシベル	45 デシベル	40 デシベル
第 2 種区域	第 1 種中高層住居専用地域、第 2 種中高層住居専用地域、第 1 種住居地域、第 2 種住居地域、準住居地域	55 デシベル	50 デシベル	45 デシベル
第 3 種区域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域	60 デシベル	55 デシベル	50 デシベル
第 4 種区域	工業地域	65 デシベル	60 デシベル	55 デシベル

※上表に掲げる第 2 種区域、第 3 種区域、第 4 種区域の区域内に所在する学校、保育所、病院及び患者を入院させるための施設を有する診療所、図書館、特別養護老人ホーム並びに幼保連携型認定こども園の敷地及びその周囲おおむね 5 0 m の区域内における当該基準は、上表に定める値からそれぞれ 5 デシベルを減じた値とする。

※都市計画法に基づく用途地域及び文教地区の指定のない地域については、第 2 種区域の基準を適用する（特例により適用する基準を変更している地域がある。）。

（2）騒音規制法第 1 7 条第 1 項の規定に基づく指定地域内における自動車騒音の要請限度

規制種別	昼間 (6 時～22 時)	夜間 (22 時～翌 6 時)
a 区域及び b 区域のうち 1 車線を有する道路に面する区域	65 デシベル	55 デシベル
a 区域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する区域	70 デシベル	65 デシベル
b 区域のうち 2 車線以上の車線を有する道路に面する区域 及び c 区域のうち車線を有する道路に面する区域	75 デシベル	70 デシベル

※a 区域：第 1 種低層住居専用地域、第 2 種低層住居専用地域、第 1 種中高層住居専用地域、第 2 種中高層住居専用地域及び田園住居地域

b 区域：第 1 種住居地域、第 2 種住居地域及び準住居地域

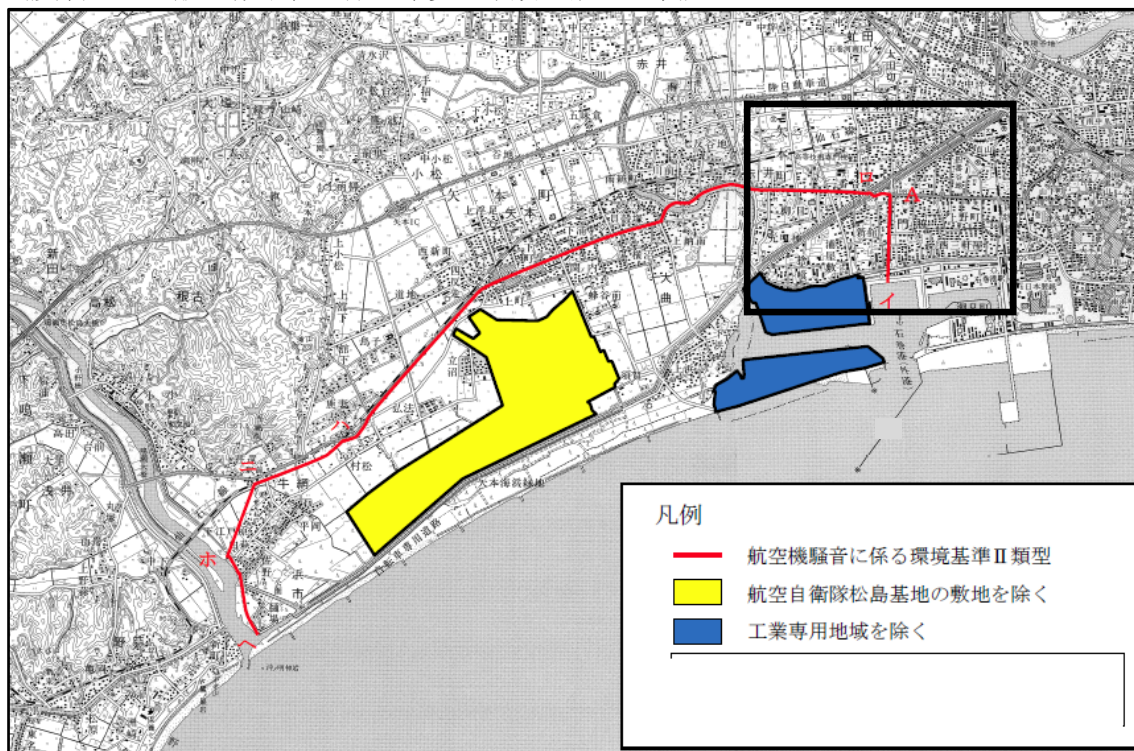
c 区域：近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域

（3）特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準

規制種別	第 1 号区域	第 2 号区域
基 準 値	特定建設作業の騒音が特定建設作業の場所の敷地境界線で 85 デシベル以下	
作 業 禁 止 時 間	19 時～翌 7 時	22 時～翌 6 時

1 日当たりの作業時間	10 時間以内	14 時間以内
作 業 期 間	連続 6 日以内	
作 業 禁 止 日	日曜日その他の休日	
備 考	都市計画法用途地域のみ法律で規制され、第号区域は第 1・2・3 種区域及び 4 種区域静穏地域 80m、2 号区域は第 4 種区域（静穏地域 80m を除く。）とする。	

《資料 2 7 航空機騒音に係る環境基準類型指定地域》

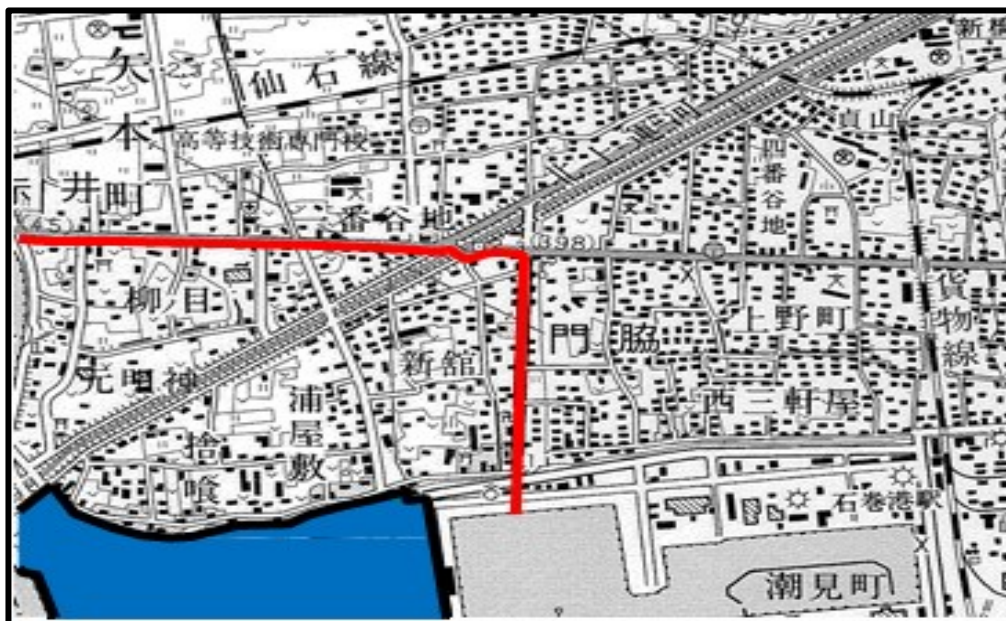


※ 出典：国土地理院 5 万分の 1 地形図及び 2 万 5 千分の 1 地形図

※ この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の 5 万分の 1 地形図及び 2 万 5 千分の 1 地形図を複製したものです。(承認番号平 24 東複、第 120 号)

なお、複製する場合には、国土地理院長の承認が必要です。

拡大図



《資料２８ 各苦情件数の推移》

(１) 月別公害苦情件数

令和６年度	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	計
４月	—	—	—	４	—	—	３	—	７
５月	１	—	—	２	—	—	３	—	６
６月	１	—	—	５	—	—	５	—	１１
７月	—	—	—	１	１	—	１	—	３
８月	１	—	—	２	—	—	３	—	６
９月	２	—	—	３	—	—	４	—	９
１０月	—	２	—	１	—	—	２	—	５
１１月	—	—	—	１	—	—	２	１	４
１２月	—	—	—	１	—	—	—	２	３
１月	１	—	—	—	—	—	２	—	３
２月	１	１	—	—	—	—	１	—	３
３月	１	—	—	１	—	—	２	—	４
計	８	３	—	２１	１	—	２８	３	６４

(２) 公害苦情件数経年変化

	２６	２７	２８	２９	３０	Ｒ１	２	３	４	５	６
大気汚染	１４	１４	１１	７	１６	８	４	７	１	８	８
水質汚濁	—	３	３	—	３	４	２	２	４	１	３
土壌汚染	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
騒音	２１	１５	３１	２２	１８	２１	２０	２４	２３	２７	２１
振動	４	５	—	２	１	１	２	１	１	１	１
地盤沈下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
悪臭	４２	３０	２５	１７	１４	１１	１６	３１	３４	２３	２８
その他	—	—	２	—	—	１	２	３	１	—	３
計	８１	６７	７２	４８	５２	４６	４６	６８	６４	６０	６４

(3) 生活衛生関連苦情件数

	26	27	28	29	30	R1	2	3	4	5	6
害虫関係	17	15	12	4	9	20	10	7	4	7	2
空き地関係	136	161	163	158	159	169	176	186	224	251	239
犬・猫関係	27	21	22	28	29	15	23	25	46	44	39
その他	28	9	5	6	31	33	27	67	72	51	16
計	208	206	202	196	228	237	236	285	346	353	296

※震災関連は除く。

《資料29 振動の規制基準（資料：宮城県、石巻市）》

(1) 工場、事業場から発生する振動の規制基準

区域区分		時間区分	昼間 (8時～19時)	夜間 (19時～翌8時)
第1種区域	第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、田園住居地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域		60 デシベル	55 デシベル
第2種区域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域		65 デシベル	60 デシベル

※上表に掲げる区域内に所在する学校、保育所、病院及び患者を入院させるための施設を有する診療所、図書館、特別養護老人ホーム並びに幼保連携型認定こども園の敷地の周囲おおむね50mの区域内における基準は、上表に定める値からそれぞれ5デシベルを減じた値とする。

※都市計画法に基づく用途地域及び文教地区の指定のない地域については、第1種区域の基準を適用する（特例により適用する基準を変更している地域がある。）。

(2) 特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準

規制種別	第1号区域	第2号区域
基準値	特定建設作業の振動が特定建設作業の場所の敷地境界線で75デシベル以下	
作業禁止時間	19時～翌7時	22時～翌6時
1日当たりの作業時間	10時間以内	14時間以内
作業期間	連続6日以内	
作業禁止日	日曜日その他の休日	
備考	都市計画法用途地域のみ法律で規制され、第1号区域は工業地域（静穏地域80mを除く。）以外の地域、第2号区域は工業地域（静穏地域80mを除く。）とする。	

第4章 環境保全施策の展開 第3節 循環型社会の構築

《資料30 年度別ごみ排出量実績》

(単位：トン)

年度	家庭系ごみ収集					施設 直接搬入	集団 資源回収	合計	内訳 生活系 ごみ	内訳 事業系 ごみ	一人1日 平均ごみ量 (生活系) 単位：g/日	一人1日 平均ごみ量 (事業系) 単位：g/日	一人1日 平均ごみ量 (合計) 単位：g/日
	燃やせる ごみ	燃やせない ごみ	資源物	粗大 ごみ	小計								
H29	33,174	1,074	5,908	189	40,345	15,948	653	56,946	41,152	15,794	770	295	1,065
30	32,111	1,131	5,477	213	38,932	15,867	604	55,403	39,695	15,708	751	297	1,048
R1	32,337	1,147	4,821	196	38,501	15,992	549	55,042	39,223	15,819	751	303	1,054
2	31,946	1,160	4,845	216	38,167	16,147	310	54,624	38,758	15,866	752	308	1,060
3	31,346	1,097	5,166	248	37,857	15,295	248	53,400	39,128	14,272	770	281	1,051
4	30,769	1,084	4,955	249	37,057	15,818	220	53,095	37,548	15,547	749	310	1,059
5	28,596	929	4,617	237	34,379	14,456	212	49,047	34,834	14,213	706	288	994
6	27,689	887	4,310	232	33,118	14,277	169	47,564	33,529	14,035	691	289	981

《資料31 施設別ごみ処理状況》

(単位：トン)

年度	最終処分場						焼却施設			中間処理施設 ※石巻、河北、雄勝、 河南、桃生、北上、牡 鹿の各地区の合計
	一般廃棄物最 終処分場（南 境大衡山）	河北地区一般 廃棄物最終処 分場	雄勝一般廃棄 物最終処分場	河南一般廃棄 物最終処分場	牡鹿一般廃棄 物最終処分場	合計	広域クリー ンセンター	牡鹿クリー ンセンター	合計	
H29	5,228	0	0	16	112	5,356	46,261	684	46,945	6,640
30	6,172	0	0	439	0	6,611	45,921	0	45,921	6,211
R1	6,000	0	0	921	0	6,921	46,244	0	46,244	5,527
2	5,540	0	0	0	0	5,540	45,894	0	45,894	5,705
3	5,064	0	0	0	0	5,064	44,878	0	44,878	6,031
4	6,929	0	0	0	0	6,929	44,168	0	44,168	5,830
5	4,354	0	0	0	0	4,395	41,352	0	41,352	5,435
6	5,923	0	0	0	0	5,964	40,270	0	40,270	5,093

《資料３２ 年度別資源化量実績》

(単位：トン)

年度	収集・直接搬入							集団回収					使用済み 小型家電 回収	焼却施設 資源化	合計	リサイクル率
	紙類	金属類	ガラス 類	ペット ボトル	布類	その他	小計	紙類	金属類	生びん	布類	小計				
H29	2,904	665	1,244	404	369	22	5,608	612	31	10	0	653	4	1,472	7,737	13.6%
30	2,686	635	1,114	380	388	19	5,222	564	31	9	0	604	6	1,494	7,326	13.2%
R1	2,497	634	1,064	395	391	15	4,996	512	30	7	0	549	6	1,091	6,642	12.1%
2	2,489	722	1,050	418	40	19	4,738	287	19	4	0	310	5	263	5,316	9.7%
3	2,453	703	998	426	368	23	4,971	232	12	4	0	248	7	227	5,453	10.2%
4	2,308	645	974	432	403	13	4,775	208	9	3	0	220	7	147	5,149	9.7%
5	2,052	618	907	443	358	17	4,395	200	9	3	0	212	6	305	4,918	10.0%
6	1,914	556	915	439	356	24	4,204	160	7	2	0	169	5	912	5,290	11.1%